

## 商品概要説明書

J Aマイカーローン（オリエントコーポレーション保証）

（2020年3月1日現在）

商品名	J Aマイカーローン（オリエントコーポレーション保証）
ご利用いただける方	<p>○個人の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上で、完済時年齢81歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入が見込まれる方。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用車両・個人間売買は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫設置費用。</p> <p>⑥他社自動車ローンお借換資金。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以下の1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、お借換資金の場合は、現在お借入れ中のローン残高の範囲内とします。なお、Web申込については、500万円以下とします。</p>
借入期間	○6か月以上10年以内とします。（6か月単位）
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、基準金利（パーソナルプライムレート）により、都度見直しを行い、適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率の詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	<p>○当J Aが指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>○申込人が18歳以上20歳未満の場合には、法定代理人である親権者のうち1名を連帯保証人とします。</p>

保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>○保証料率は年0.7～1.6%です。</p>
手数料	<p>○ご融資の際、0円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、下記の通り事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,500円</p> <p>②一部繰上返済の場合…0円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
ご用意いただく書類	<p>○ご本人であることを証明する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証、健康保険証、パスポートのいずれかの写し。</li> </ul> <p>○所得に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与所得者・・・所得証明書または源泉徴収票の写し。</li> <li>・個人事業者・・・納税証明書または確定申告書の写し。</li> </ul> <p>○資金使途に関する書類等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書、契約書、注文書等の写し。</li> </ul> <p>○お借換えの場合は、現在、お借入れ中のローンの返済予定表および返済口座の通帳等、直近6か月間の支払い実績が確認できる資料の写し。</p> <p>※お申込みの際には上記以外にも必要な書類が発生する場合がございます。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：0969-22-1102）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAあまくさ金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>○熊本県弁護士会 （紛争解決センター） 電話：096-325-0913</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JAあまくさ